

本年3月3日に富山県小矢部市北陸道上り線小矢部川SAで宮城交通(株)の運行する高速乗合バスが停車中の大型トラックに衝突し、バス運転者1名、乗客1名が死亡したほか、乗客25名が負傷。

(詳細別紙)

1

安全性向上策の現状(概要)

大型バスの安全性向上のため、これまで基準強化、開発促進等の対策を実施。

【近年の基準強化の例】

- ・乗員保護装置(シート強度、シートベルト要件の強化)
(平成18年8月公布、平成24年7月～新型車基準適合義務づけ)
- ・衝突被害軽減ブレーキ
(平成25年1月公布、平成26年11月～新型車装備義務づけ)
- ・車体安定性制御装置
(平成25年8月公布、平成26年11月～新型車装備義務づけ)
- ・車線逸脱警報装置
(平成25年11月公布、平成27年8月～新型車基準適合義務づけ)

2

安全性向上策の現状(衝突被害軽減ブレーキ)

- 衝突被害軽減ブレーキは、大型バス事故発生時の被害軽減を図る上で有効な安全技術の一つ。
- 国土交通省では、平成26年11月以降販売される大型バス(車両総重量12トン超※継続生産モデルについては平成29年9月以降)について、当該ブレーキの装備を義務化(平成25年1月)。
- 更に導入補助、税制特例措置により、その普及を加速。現在、新車販売の全数が装備。

衝突被害軽減ブレーキの概要

- ①ミリはレーダーが常に前方の状況を検知
- ②ドライバーが前方の車両に気づかない場合は、音によりドライバーにブレーキ操作を行うよう促す
- ③追突する又は追突の可能性が高いとコンピューターが判断するとブレーキを作動

装備義務付けと普及加速のための方策

○安全基準(装備義務化) ○導入補助

装備義務付け時期	補助金額
(新型車)平成26年11月～ (継続生産車)平成29年9月～	衝突被害軽減ブレーキの装着に掛る費用の1/2(上限 100,000円)

○車体課税における特例措置

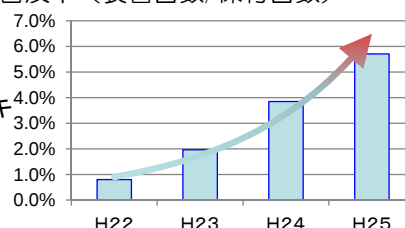
自動車重量税	自動車取得税
50%軽減	取得価額から350万円控除

※H25.4～H26.10

現在の販売状況(平成25年4月～11月)普及率(装着台数/保有台数)

メーカー (車名(例))	販売台数
日野 (セレガ)	367
いすゞ (GALA)	254
三菱 (エアロエース)	453
合計	1,074

衝突被害軽減ブレーキ
装着率 100%



日野 セレガ(被害軽減ブレーキ装着車の例)

安全性向上策の現状(ドライバー異常時対応システム)

産学官の連携を図り、ドライバーの安全運転を支援する先進安全自動車(ASV)の開発・実用化・普及を促進。

高速ツアーバス事故やドライバーが運転中に失神するなどの事故を受け、ドライバーが運転不能に陥った場合に機能するシステム(ドライバー異常時対応システム)の実用化を目指し、技術的課題の検討を行う。

○ドライバー異常時対応システム

ドライバーの異常状態を検知して安全に自動車を自動停止するシステム



検討スケジュール

<平成25年度>

モニタリング可能な項目の抽出
技術的課題の検討

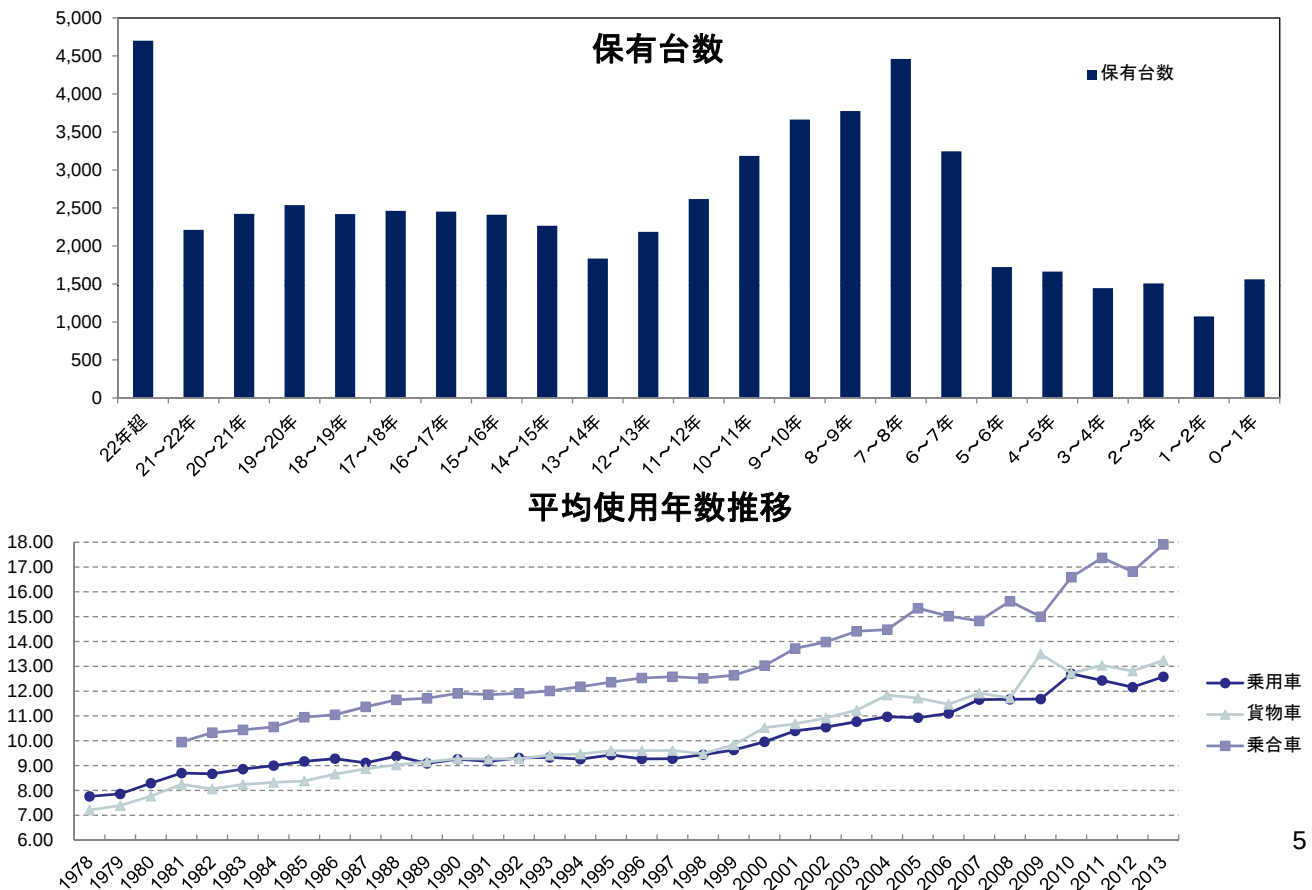
<平成26年度>

システムとしての基本構
成の検討
模擬実験と性能評価の
実施

<平成27年度>

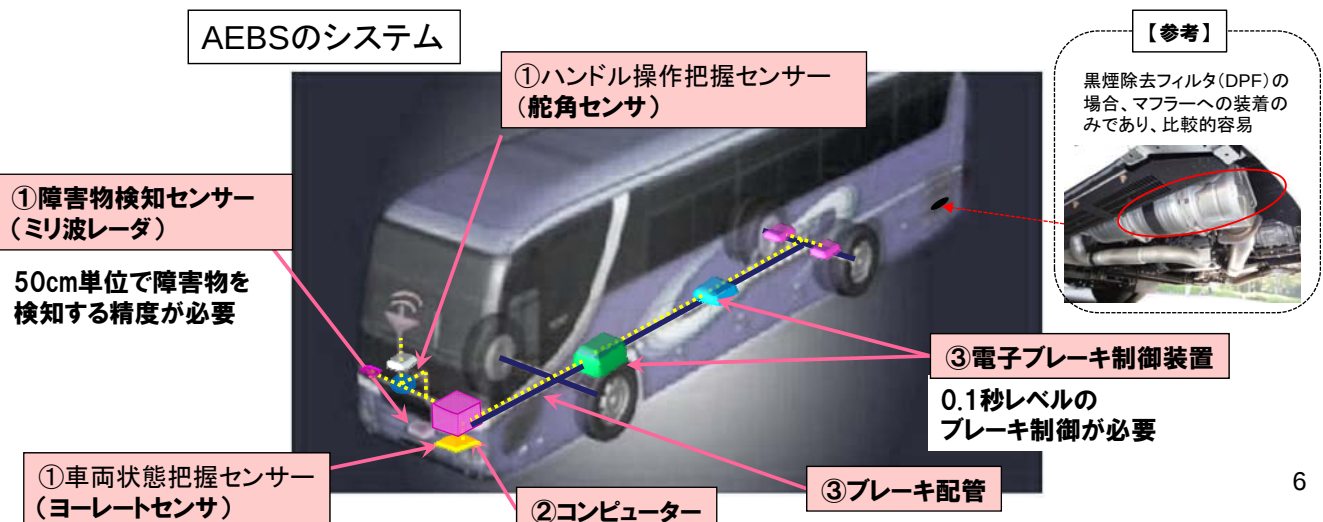
ガイドラインの策
定

実用化・
本格普及へ



5

- 衝突被害軽減ブレーキ(AEBS)のシステムは、主に、①各種センサー(障害物検知、車両状態把握、ハンドル操作把握)、②衝突の可能性を判断するコンピューター、③コンピューターの指令に基づいた0.1秒レベルでの電子ブレーキ制御装置、ブレーキ配管等のブレーキシステムからなる。
- 使用過程車にAEBSを後付けするには、これらの**センサー、コンピューターの取付けやブレーキ配管を含むブレーキシステム全体の交換等、大幅な改良が必要**となる。
- 従って、ディーラー、整備工場での作業は不可能であり、**AEBSの使用過程車への後付けは極めて困難**である。



6

平成26年3月3日午前12時00分時点

北陸道における高速乗合バスが関係した事故の概要

(発生時刻)

平成26年3月3日(月)午前5時10分頃

(発生場所)

富山県小矢部市 北陸道上り線 小矢部川SA

(概 要)

富山県小矢部市の北陸自動車道上り線の小矢部川サービスエリアで、宮城交通(株)の運行する高速乗合バスが止まっていた大型トラック側面に、バスの正面が衝突した。

これにより、バス運転者1名と乗客1名が死亡したほか、乗客及び交代運転手24人が負傷し、病院に搬送された。

(運行経路)

仙台駅 21:45発

山形駅 22:40

金沢駅 6:15

小松駅 6:55

加賀温泉駅 7:20(到着予定)

※途中、4か所(サービスエリア等)で運転手を交代。

（バスの形態）

宮城交通（株）と北陸鉄道（株）との共同運行による高速乗合バス（運転者及び車両は宮城交通（株）のもの。なお、制度改革前のツアーバスではない）。なお、交代運転者は配置されており、小矢部川サービスエリアで運転者の交代を予定していた。

（国土交通省の対応）

1. 3月3日（月）10：00、情報収集、現場への対応指示等を行うため、国土交通省自動車局に事故対策本部を設置。
2. 同日12：00、太田大臣の指示により、高木副大臣を本部長（野上副大臣を本部長代理）とする事故対策本部を立ち上げ、体制を強化。
3. 同日11：25、東北運輸局が宮城交通（株）仙台南営業所に対し監査を実施。